

2015年7月14日

高知県

文化生活部・部長 岡崎 順子 様
同 人権課・課長 土居 靖幸 様

人権と民主主義・教育と自治を守る
高知県共闘会議
議長 鎌田 伸一



「差別事象一覧表」の扱いに関して是正を要請する申し入れ

日頃から、高知県の人権行政推進に尽力されていることに敬意を表します。

さて、高知県がまとめる「差別事象一覧表」には、今なお、差別事象として扱うことが適切であるかどうか不明な事例や学校現場における賤称語を使った事例が載せられるなど、私たち人権と民主主義・教育と自治を守る高知県共闘会議（以下、人権共闘）では、いくつかの問題があると考えています。そこで、この点に関して、以下に私たちの基本的考えをお示しするとともに、是正を要請いたします。

また、この点に関して、貴職との話し合いを申し入れます。お忙しい中とは存じますが、ぜひ十分な時間をお取り下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 差別とは断定できない言動を「差別事象」扱いして公表することを改めること。
2. 誰が何の目的で行ったか不明である、「落書き」や「インターネットの書き込み」を「差別」扱いして取り上げることを止めること。
*参考 平成26年度 21件中9件（42.9%）が該当
3. 中学・高校における賤称語を使った言動を「差別」として取り上げることを止めて、教育課題として学校の対応に任せること。
*参考 平成26年度 21件中10件（47.6%）が該当
4. 行政対応によって「特別な地域」であることがわかるような対応をやめ、一般行政で行うこと。

*参考事例

高知市出身の方が、自分のふるさとをインターネットで検索をすると、「近くの公共施設」に「市民会館」が表示される。それを調べると、「人権・同和・男女共同参画課」が管理している施設であることがわかり、そこから旧同和地区を対象とした施設であることがわかるようになっている。

5. ヘイトスピーチ、パワハラ、モラハラ、マタハラ、セクハラ、障害者差別などがマスコミでも取り上げられている。しかし、これらに対する対応を示さず、「一覧表」においても賤称語に振り回されている行政対応は、人権認識を歪め、偏見を助長し、問題解決を阻害することになる。また、長年にわたってこのような取り扱いを行い、一覧表を公表してきたことを総括すべきである。その上で、具体的成果や前進があったのかどうかなどを検証し、公表すべきである。

6. 「意識」は何らかの原因があって、その結果生まれるものである。したがって、取り組むべき課題は、原因の除去・解決である。そこに目を向けずに、結果のみを「差別事象」として問題視する「行政姿勢」は本末転倒である。またそれは、憲法が保障する内心の自由に対する侵害でもある。「意識」を問題視する行政啓発を改め、本来の任務である条件整備・環境改善に専念すること。

以上

<追伸>

話し合いの日程などの連絡は、下記にお願いします。

人権共闘事務局 畑山和則（高知県教組）

Tel 088-822-4135

Fax 088-823-2355